

令和7年(2025年)7月10日

体験入学参加中学生保護者様

長野県塩尻志学館高等学校長

体験入学に係る傷害保険加入について(依頼)

本校では、体験授業などの万一の事故に備えるため、体験入学参加中学生全員に傷害保険に加入していただいております。保険の概要につきましては次のようになっておりますので、趣旨をご理解いただき、ご協力をお願い致します。申込につきましては、別紙の「体験入学参加保護者承諾書」に必要事項をご記入の上、保険料100円を添えて、当日朝、中学校ごとにまとめて受付にご提出ください。

なお、保険料については、事前に一括して支払う必要がありますので、参加辞退や当日欠席された場合も保険料はお支払いいただくことになります。この点につきましてもご了承下さい。(ただし、7月16日の朝までに中学校へ連絡いただいた場合を除きます)

1 保険対象となる事故

塩尻志学館高等学校が行う体験入学に参加するために自宅を出発してから自宅に帰着するまでに生じた偶発的な事故。(通学途中の事故および体験入学中の事故)

2 1人あたりの保険金

(1) 死亡・後遺障害 6,263,000円

後遺障害はその程度に応じて

(2) 入院保険金(日額) 5,000円

(3) 手術保険金 入院時 50,000円

外来時 25,000円

(4) 通院保険金(日額) 3,000円

(5) 熱中症危険担保特約 あり

3 主な免責事由(保険金をお支払いできない場合)

- ・故意による傷害
- ・けんかや自殺、犯罪行為によるケガ
- ・通学途中の事故で、一般的な通学経路からはずれた場合
- ・無資格運転、酒酔い運転をしている間に生じたケガ
- ・むちうち症または腰痛などで他覚症状が無い場合(医師が見てもわからない場合)
- ・地震、噴火、津波によるケガ

4 保険料

中学生1人あたり 100円

5 事故発生時連絡先

損害保険ジャパン(株)代理店 株式会社イナン 木曽営業所

木曽郡木曽町日義 3935 TEL・FAX 0264-26-2157

(問合せ先)

長野県塩尻志学館高等学校

担当 木下 (教頭)

深澤 (教務主任)

(TEL) 0263-52-0015 (学校代表)

(FAX) 0263-51-1310